

当院はDPC対象病院であり、医療機関係数は以下の通りです。

医療機関係数	1.4078	
(医療機関群	DPC標準病院群	)
(基礎係数	1.0474	)
(機能評価係数Ⅰ	0.2509	)
(機能評価係数Ⅱ	0.0952	)
(救急補正係数	0.0143	)

次の施設基準を近畿厚生局長に届け出ております。

基本診療料の施設基準

- (1) 医療DX推進体制整備加算5
- (2) 一般病棟入院基本料急性期一般入院料1
- (3) 臨床研修病院入院診療加算（協力型）
- (4) 救急医療管理加算
- (5) 超急性期脳卒中加入算
- (6) 診療録管理体制加算2
- (7) 医師事務作業補助体制加算1（30対1）
- (8) 急性期看護補助体制加算（25対1）（看護補助者5割未満）
- (9) 看護補助体制充実加算2（急性期看護補助体制加算の注4）
- (10) 療養環境加算
- (11) 重症者等療養環境特別加算
- (12) 無菌治療室管理加算1
- (13) がん拠点病院加算（がん診療連携拠点病院）
- (14) 栄養サポートチーム加算
- (15) 医療安全対策加算1
- (16) 医療安全対策地域連携加算1
- (17) 感染対策向上加算 1
- (18) 指導強化加算（感染対策向上加算）
- (19) 患者サポート体制充実加算
- (20) 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- (21) 後発医薬品使用体制加算3
- (22) 病棟薬剤業務実施加算1
- (23) データ提出加算
- (24) 入退院支援加算1
- (25) 入院時支援加算
- (26) 認知症ケア加算1
- (27) せん妄ハイリスク患者ケア加算
- (28) 地域医療体制確保加算
- (29) ハイケアユニット入院医療管理料1
- (30) 小児入院医療管理料 4
- (31) 地域包括ケア病棟入院料2
- (32) 医療情報取得加算

特掲診療料の施設基準

- (1) 外来栄養食事指導料の注３に規定する基準
- (2) 糖尿病合併症管理料
- (3) がん性疼痛緩和指導管理料
- (4) がん患者指導管理料イ・ロ・ハ・ニ
- (5) 糖尿病透析予防指導管理料
- (6) 婦人科特定疾患治療管理料
- (7) 二次性骨折予防継続管理料１
- (8) 二次性骨折予防継続管理料３
- (9) 下肢創傷処置管理料
- (10) 院内トリアージ実施料
- (11) 夜間休日救急搬送医学管理料
- (12) 救急搬送看護体制加算１
- (13) 外来放射線照射診療料
- (14) 外来腫瘍化学療法診療料１
- (15) 連携充実加算(外来腫瘍化学療法診療料１)
- (16) がん薬物療法体制充実加算
- (17) がん治療連携計画策定料
- (18) がん治療連携管理料
- (19) 薬剤管理指導料
- (20) 医療機器安全管理料１
- (21) 医療機器安全管理料２
- (22) 在宅療養後方支援病院
- (23) 持続血糖測定器加算
- (24) B R C A １／２ 遺伝子検査(乳癌)(前立腺癌)(肝癌)
- (25) 先天性代謝異常症検査
- (26) HPV核酸検出
- (27) HPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- (28) 検体検査管理加算（Ⅰ）（Ⅱ）
- (29) 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- (30) 皮下連続式グルコース測定
- (31) コンタクトレンズ検査料１
- (32) 小児食物アレルギー負荷検査
- (33) 内服・点滴誘発試験
- (34) センチネルリンパ節生検（併用）
- (35) 画像診断管理加算１
- (36) CT撮影及びMRI撮影
- (37) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- (38) 外来化学療法加算 １
- (39) 無菌製剤処理料
- (40) 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- (41) 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）
- (42) 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- (43) 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- (44) がん患者リハビリテーション料
- (45) 人工腎臓
- (46) 導入期加算２
- (47) 腎代替療法指導管理料
- (48) ストーマ合併症加算
- (49) 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- (50) 下肢抹消動脈疾患指導管理加算
- (51) 内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
- (52) 脳刺激装置埋込術（頭蓋内電極植込術を含む。）及び脳刺激装置交換術、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- (53) 乳がんセンチネルリンパ節加算 １
- (54) 乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））
- (55) 経皮的冠動脈形成術
- (56) 経皮的冠動脈ステント留置術
- (57) 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）及び腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）

- (58) 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- (59) 体外衝撃波胆石破碎術
- (60) 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- (61) 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。）に掲げる手術
- (62) 腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
- (63) 胃瘻造設術
- (64) 輸血管理料 II
- (65) 輸血適正使用加算
- (66) 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- (67) 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- (68) 麻酔管理料（Ⅰ）
- (69) 放射線治療専任加算
- (70) 外来放射線治療加算
- (71) 高エネルギー放射線治療
- (72) 1回線量増加加算
- (73) 保険医療機関間の連携による病理診断
- (74) 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製
- (75) 病理診断管理加算2
- (76) 悪性腫瘍病理組織標本加算
- (77) 看護職員処遇改善評価料56
- (78) 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- (79) 入院ベースアップ評価料66